

- 1 日時 令和元年（2019年）7月5日（金）午後14時～14時40分
2 場所 豊里交流センター 視聴覚室
3 出席者 都市計画部 次長
公有地利活用推進課 課長、課長補佐、係長、係員1名
スポーツ振興課 課長、課長補佐、係長、係員2名
豊里相談センター 所長、係員1名
4 参加者 19名

5 内 容

（1）説明内容

上郷高校跡地利活用について、陸上競技場整備に関する学校跡地の調査を行ったため、結果と今後の進め方について別紙1、2を用いて説明した。

（2）質疑・意見交換

（●：参加者、○：公有地利活用推進課、□：スポーツ振興課）

●今後、陸上競技場の実施を決定すると思うが、決定に対しての進捗状況はどの程度なのか。

→□現状、陸上競技場の整備に関しては始まったばかりであり、まだ進捗状況がどの程度といった状態ではない。今年度から来年度にかけて方針を決めていき、その後に市のルールで10億円以上の規模となると大規模事業評価といった第三者に有効性や必要性など、整備の妥当性について評価をすることになる。そこで評価をいただいて、問題がなければ市として正式に方針を決めていくことになる。

→●現状は、進捗状況としては0といったことになるのか。

→□0ではなく、始まったばかりであり、上郷高校跡地で整備していく方向で御意見を伺い、庁内手続を踏んでいくことになる。

●調査や検討を実施していて、利活用を進めてもらっていると感じている。豊里町時代から観光として小貝川を何とかしたいといったことがあった。商工会なども含めて、第一段階として観光を目的として凧揚げ大会を実施しており、今も続いている。陸上競技場の整備について、小貝川や川口公園などの観光スポットが一体となったものが大事であると考えており、検討いただきたい。

→○ご要望について、公有地利活用方策検討会でも、観光面から、ここを拠点として地域の活性化に繋げてほしいといった同じような御意見をいただいた。経済部の観光推進課とも連携して検討をしていきたい。

- 地元から相談を受けており、地権者からは用地の拡張について話題があがっている。例えば、家を新たに建てる人、井戸を掘って散水用のものを考えている人もいる。地権者は、陸上競技場の整備をあまり気にせずに実施してよいものなのか、また、用地拡張により、土地を買い取っていただく場合に、金額を上乗せしてお支払頂ける保証があるものなのかなど、このような公共事業の進め方について聞きたい。
- まだ方向性が決定していないので、地権者が心配をしているとは思いますが、現時点では何とも言えない状況である。基本構想を作成し、大規模事業評価を受けて、市で正式に決定をしてからの話となる。
- あくまで一般論となるが、土地買収は交渉となり、お互いの合意に基づくものとなる。例えば、建物に何かあれば、一般的には補償費を御提示させていただき、契約するものである。全くお金が出ないことは通常は考えられない。

- 過去に総合運動公園が、住民投票の結果で実施をしないことになった。用地についてはある程度買収をしており、その後に住民投票となったのか。
- 高エネ研南側未利用地は、議会の承認を経て、用地を取得した後に住民投票となった。
- 土地は市が所有をしているのか。
- 土地開発公社が所有をしている。

- 規模の部分で、現況で整備する場合は、1500人程度が収容可能であり、用地拡張した場合に、3500人程度となっているが、市としてはどちらを望んでいるのか。
- 現状は、どちらとも言えない状態となる。上郷の北側を用いれば、これだけの規模のものができるといった内容である。今後は市民の皆様の御意見をいただき、つくば市の方針を様々な方に議論いただき、正式に方針を出す段階となる。
- 10億円以上かかるので、小さいものを造っても仕方ないので、大会を開くのであれば大きいものを造った方が良いと思うので、そのあたりも含めて用地買収を検討してほしい。